

大阪大学博士課程教育リーディングプログラム
「未来共生イノベーター博士課程プログラム」規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪大学大学院学則第5条の5第2項及び第6条第5項の規定に基づき、大阪大学博士課程教育リーディングプログラム「未来共生イノベーター博士課程プログラム」(以下「本プログラム」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本プログラムは、多様で異なる背景や属性を持つ人々にとっての未来に向けた共生モデルを創案し、実現できる知識、技能、態度及び行動力を備えた未来共生イノベーターを育成することを目的とする。

(履修上の区分)

第2条の2 本プログラムに履修上の区分として、5年制コース及び4年制コースを置く。

(出願資格等)

第3条 本プログラムの5年制コース(以下「5年制コース」という。)の履修を志願することができる者は、大阪大学(以下「本学」という。)大学院の文学研究科文化形態論専攻若しくは文化表現論専攻、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、医学系研究科保健学専攻、工学研究科地球総合工学専攻若しくはビジネスエンジニアリング専攻、言語文化研究科又は国際公共政策研究科の博士課程の前期課程に入学する者とする。

2 本プログラムの4年制コース(以下「4年制コース」という。)の履修を志願することができる者は、本学大学院の医学系研究科医学専攻の博士課程に入学する者とする。

3 第1項に規定する研究科(専攻単位で出願資格を限定している研究科にあつては当該専攻に限る。以下この項において同じ。)の博士課程の前期課程を修了した者で、第17条の規定により本プログラムを辞退したものが、改めて第1項に規定する研究科の博士課程の後期課程に入学するにあたり、再び本プログラムの履修を志願する場合は、未来戦略機構長(以下「機構長」という。)は、選考の上履修の再開を許可することができる。

4 本プログラム以外の博士課程教育リーディングプログラムを履修する者は、本プログラムを履修することはできない。

(出願)

第4条 本プログラムの履修を志願する者(以下「履修志願者」という。)は、所定の期日までに履修願書に別に定める書類を添えて、機構長に提出しなければならない。

2 前条第3項の規定により本プログラムの履修を志願する者の出願方法については、別に定める。

(選抜)

第5条 機構長は、履修志願者に対し、書類選考、筆記試験及び面接試験を行い、志望理由を記載した書類、成績証明書等を総合して履修を許可すべき者を決定する。

2 第3条第3項の規定により本プログラムの履修を志願する者の選考方法については、別に定める。

(標準履修年限)

第6条 5年制コースの標準履修年限は、5年とし、4年制コースの標準履修年限は、4年とする。

2 第3条第3項の規定により履修を許可された学生の標準履修年限には、同条第1項に規定する

研究科（専攻単位で出願資格を限定している研究科にあつては当該専攻に限る。）の博士課程の前期課程において既に履修済みの本プログラム期間を算入する。

（教育方法）

第7条 本プログラムの教育は、リーディングプログラム科目として本プログラムが開設する授業科目及び関連する研究科等において開設する授業科目の授業並びに第2条に規定する目的を達成するための学外研修及びリサーチワークによって行う。

2 学外研修及びリサーチワークに関し必要な事項は、別に定める。

（授業科目の区分、科目名及び単位数）

第8条 授業科目の区分、科目名及び単位数は、別表のとおりとする。

（単位の計算方法）

第9条 授業科目の単位の計算は、次のとおりとする。

(1) 講義及び演習は、15時間をもって1単位とする。ただし、授業科目により30時間をもって1単位とすることがある。

(2) 実験及び実習は、30時間をもって1単位とする。ただし、授業科目により45時間をもって1単位とすることがある。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験又は実習のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定める時間の授業をもって1単位とする。

（履修手続）

第10条 第3条第3項又は第5条第1項の規定により本プログラムの履修を許可された学生（以下「履修学生」という。）は、所定の期日までに履修しようとする授業科目を機構長に届け出て、受講登録をし、許可を得なければならない。

（履修方法）

第11条 履修学生は、別表の授業科目の中から必修科目23単位、選択必修科目3単位、及び選択科目8単位以上の計34単位以上を修得し、かつ、所定の学外研修及びリサーチワークを修了しなければならない。

2 第3条第3項の規定により本プログラムの履修を許可された学生が、同条第1項に規定する研究科（専攻単位で出願資格を限定している研究科にあつては当該専攻に限る。）の博士課程の前期課程在籍中に取得した本プログラムの授業科目の単位は、前項の修了要件単位に算入する。

（試験及び評価）

第12条 履修した各授業科目の合否は、筆記試験又は口頭試験によって決定する。ただし、試験に代わる方法によることもできる。

2 各授業科目の試験の成績は、100点を満点として次の評価をもって表し、S、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。

S（90点以上）

A（80点以上90点未満）

B（70点以上80点未満）

C（60点以上70点未満）

F（60点未満）

3 前2項の規定により合格した者については、所定の単位を与える。

(進級)

第13条 本プログラムの2年次終了時における **Qualifying Examination** の審査に合格した者は、3年次に進級することができる。

2 第3条第3項の規定による本プログラムの履修を志願する者で、同条第1項に規定する研究科(専攻単位で出願資格を限定している研究科にあつては当該専攻に限る。)の博士課程の前期課程2年次終了時に **Qualifying Examination** の審査を受けていないものは、別に定めるところにより、選考時に機構長が審査を行う。

3 前2項の進級に係る審査の方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(修了)

第14条 履修学生が次の各号の要件をすべて満たした場合は、機構長は、未来戦略機構会議の議を経て、本プログラムの修了を認定する。

(1) 在籍する研究科(以下「在籍研究科」という。)の所定の課程を修了すること。

(2) 第11条の規定に従い所定の単位を修得し、かつ、所定の学外研修及びリサーチワークを修了すること。

(3) 本プログラムの最終試験に合格すること。

(学位)

第15条 本プログラムを修了した者には、大阪大学学位規程の定めるところにより、在籍研究科において博士の学位を授与する。

(履修資格の失効)

第16条 履修学生が、転学、退学、除籍等により本学大学院の学生でなくなった場合又は第13条に定める審査及び第14条に定める最終試験において不合格となった場合は、本プログラムの履修資格を失うものとする。

(履修の辞退)

第17条 履修学生が本プログラムの履修の辞退を特に希望する場合は、機構長に願い出て、許可を得なければならない。

(履修の停止)

第18条 履修学生が休学した場合は、その期間は本プログラムを履修することができない。

(雑則)

第19条 この規程に定めるもののほか、本プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1 この改正は、平成26年4月1日から施行する。

2 この改正施行の際、次表の左欄に掲げる授業科目の単位を既に修得している者は、対応右欄の授業科目を履修できないものとする。

左欄	右欄
コミュニティワーク	コミュニティ・ラーニング
公共サービスラーニング	公共サービス・ラーニング

附 則

この改正は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成29年1月1日から施行する。

別表

修了要件単位数

科目区分	修了要件単位数			備考
	必修	選択必修	選択	
アカデミックワーク1	13	3	8以上	
アカデミックワーク2				
プラクティカルワーク	10			
計	23	3	8以上	

アカデミックワーク1（平成28年度開講科目）

科目区分1	科目区分2	授業科目	単位数			備考
			必修	選択必修	選択	
未来共生 コア科目	—	未来共生社会論	2			
		未来共生の哲学と諸課題	2			
		未来共生ワークショップ	2			
		未来共生特別演習	2			
未来共生 言語プログラム	未来共生 英語科目	未来共生英語演習Ⅰ	1			未来共生多 言語科目の 選択必修科 目から1単 位以上修得 すること。
		未来共生英語演習Ⅱ	1			
		未来共生英語演習Ⅲ	1			
		未来共生英語演習Ⅳ	1			
		未来共生選択英語Ⅰ			1	
		未来共生選択英語Ⅱ			1	
		未来共生選択英語Ⅲ			1	
		未来共生英文執筆トレーニング			2	
	未来共生 多言語科 目	未来共生多言語演習Ⅰ	1			
		未来共生外国語1		1		
		未来共生外国語2		1		
		未来共生外国語3		1		
		未来共生外国語4		1		
		共通教育外国語科目（国際教養2、第2外国語）		1又は2		
学際融合教育科目（上級専門日本語）		2				
専攻語科目		2				
研究外国語		2				
兼修語学（アラビア語、スワヒリ語、中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス		1				

		語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語)				
		未来共生仏語演習 I		1		
未来共生調査法	—	未来共生調査法 A		2		未来共生調査法の選択必修科目から2単位以上修得すること。
		未来共生調査法 B		2		
未来共生専門科目	—	Culture, Knowledge and Technology			2	
		Introduction to Academic Reading			2	
		Research Seminar in Social and Cultural Theory			2	
		Disaster Management and Humanitarian Action			2	
		メディア考現学—「いちよう論説」づくり			2	
		メディアから見る未来社会			2	
		イノベーションとアントレプレナーシップ			2	
		グローバル化と高等教育			2	
		教育と国際開発			2	
		災害政策と未来共生学特講			2	
		コンフリクトと共生の諸問題			2	
		Key Concepts and Topics in Anthropology			2	
		Anthropological Perspectives on Diversity and Coexistence			2	
		科学技術と共生社会			2	
		RESPECT Internship Seminar			2	
		Research Design and Planning			2	
		マイノリティと人権			2	
		未来共生社会貢献論 I			2	
未来共生社会貢献論 II			2			
未来共生ソーシャル・アクション I			2			
未来共生ソーシャル・アクション II			2			

(注)

- 1 共通教育外国語科目及び学際融合教育科目は、全学教育推進機構から提供された授業科目により構成され、各授業科目については別に定める。
- 2 専攻語科目、研究外国語及び兼修語学は、外国語学部から提供された授業科目により構成され、各授業科目については別に定める。

アカデミックワーク 2

科目区分	授業科目	備考
未来共生基礎領域科目	文学研究科提供科目	
	人間科学研究科提供科目	
	法学研究科提供科目	
	経済学研究科提供科目	

	医学系研究科提供科目	
	工学研究科提供科目	
	言語文化研究科提供科目	
	国際公共政策研究科提供科目	
	国際教育交流センター提供科目	
	CO デザインセンター提供科目	
	国際教育交流センター提供科目	

(注)

- 1 未来共生基礎領域科目は、選択科目である。
- 2 未来共生基礎領域科目は、各研究科等から提供された授業科目により構成され、各授業科目については別に定める。

プラクティカルワーク（平成28年度開講科目）

授業科目	単位数			備考
	必修	選択 必修	選択	
コミュニティ・ラーニング	2			
公共サービス・ラーニング	2			
プロジェクト・ラーニング	2			
海外インターンシップ	2			
フィールド・ラーニング	2			